第4回太子町地域公共交通検討委員会 会議概要

日 時: 平成30年1月16日(火) 10時00分~12時00分

場 所:太子町役場4階 全員協議会室

議題

- (1) 太子町の観光状況に関するアンケート結果について
- (2) 太子町地域公共交通基本計画(素案)について
- (3) その他
- (1) 太子町の観光状況に関するアンケート結果について
- (2) 太子町地域公共交通基本計画(素案)について

(資料1・2に基づき、事務局より説明)

会 長 法定協議会を次年度に設置する予定とのことだが、基本計画は抽象的な理 念・考え方を示していただいており、具体的なものにはまだなっていない。

次年度はどのように進めていくのか説明をお願いしたい。

事務局 今回は、基本計画ということで、抽象的なものとなっているが、法定協議会においては、より具体的なものを策定するということで、地域公共交通網形成計画を策定することを目的としている。地域公共交通網形成計画については、より具体的に地域を絞った形でのアンケートやワークショップ、先進市への視察等を行いたいと考えている。地域公共交通網形成計画を策定した後、

さらに具体的な計画を練ったうえで実証運行を行っていくこととなる。

会 長 それでは委員の皆様にアンケート結果や基本計画案について、お考えやご意 見をお願いする。

委員 既存の事業者を守りつつより良い交通を実現していただくことが大事。また、 高齢化をカバーしつつ、どこから手を付けていくのかを考えることが必要と 考える。

委員 全国的に既存の事業者の撤退が多くなっているため、公共交通が走ってて当 たり前という時代ではなくなっている。これらの問題は住民の方が考えるこ とが必要になっており、住民の方には、どう自分たちの生活の足を確保する のかを考えてほしい。

- 会 長 太子町では試験運行ということで、予約型乗合ワゴンが無料で走っているの はどうなのか。
- 委員 無料バスが足かせになって、事業者が撤退しているところがある。そのようなところは、100円なり200円なり取るなど、有料にしているところが多い。 理由としては、無料で走らせることで掛かっている税金がかさんできている 現状があるからである。
- 委員 この基本計画の中で重要なのは持続可能な公共交通の検討で、持続していくためには、住民・事業者・行政の3者が納得できる形でないとだめだと思う。 町が負担する部分はあまり目に見えないが、そこは実際には住民が税金として負担している部分であるので、実証運行等をするにしても、費用対効果を見て、効果が低いものであればやめるなど、一定の基準や指標を作ることや、住民が納得できる料金体系を作るのが重要であると考える。 また、観光での PR についても、どのように観光協会と連携して進めていくのかというのも重要だろう。
- 委員 基本方針で大事だと思うのは「仕組みづくり」。乗継ぎができにくいとか、待つときに椅子がない等の意見があると思うが、それを単に行政に要望するのではなく、地域として、公共交通の使いやすさを考えたり、地域の方々が盛り上げ、参画できるような仕組みづくりが大切だと考える。 太子町だけでなく他の市町村とも連携して進めていくことも大事。また、観光で使う人のニーズも加えていくことで、乗降者数を増やすという考えも大事。
- 委員 公共交通の利用が促進されると、高齢者の免許の自主返納も増えると考えられる。町の公共交通について記載されているチラシを配布するなどの協力はできる。 また、今後バス停の設置などの際に通行の規制等が必要になれば、安全面での検討をさせていただきたい。
- 委員 基幹交通である路線バスの今後の方針によって、予約型乗合ワゴンの考え方

が変わってくる。それによって、今後、予約型乗合ワゴンの有料化も考えて いかないといけない。

また、予約型乗合ワゴンはアンケートで年齢撤廃や駅までの運行など意見が あるが、今後、金剛バスの路線と合わせて考えていかないといけない。

その他ではどのような条件となるのかは確認が必要だが、急行が停まるくらいに上ノ太子駅の乗降客を増やしていく必要があると考える。現在、山田地区からはバスに乗って駅まで向かうとすると、喜志駅が主になっているのが現状であるため、上ノ太子駅へ向かう手段も検討する必要があるだろう。

委員

来年度、地域公共交通網形成計画を考えていく中で、町内で走っている交通を一から考えていくことが大事だと思う。また、支線交通はタクシーが良いのではないかと考える。

基本計画 P25、28 で乗合ワゴンは平日しか走っていないため、休日が0となっている。これは注意書きが必要。

委 員

基幹交通は我々が望んでいた通りになっている。これだけ便利になれば公共 交通を利用していきたいという声も多い。

基幹交通の交通形態は路線バスと考えてよいのか。また、支線交通については、路線バスにこだわらず、他の方法となるのか。できる範囲で教えていただきたい。

また、スケジュールの中で平成 31 年度に再編実施計画を策定とあるが、実証 運行はそれ以降なのか。そして、地域公共交通網形成計画と地域公共交通再 編実施計画の違いを教えていただきたい。

事務局

地域公共交通網形成計画は地域公共交通のマスタープランのような位置づけ となり、計画期間や計画区域、事業概要等を定めるものだが、地域公共交通 再編実施計画はその事業について、どの時間帯にどのような交通形態の交通 を走らせるのか等、具体的な事業に落とし込んだ計画となる。

地域公共交通再編実施計画は平成 31 年度に策定する予定だが、その計画を策定する中で、その事業を実施するにあたりそこにはどのくらいのニーズがあるのか等のデータをとるために、年度途中で実証運行をする可能性はある。

委員

地域公共交通網形成計画を早く策定し、地域公共交通再編実施計画の策定に移ることはできないのか。

事務局

可能であるとは聞いているが、ただ、事務局ではそこを急がずに、地域公共 交通網形成計画をきちんと作成したうえで、地域公共交通再編実施計画を策 定するように考えている。

あと、イメージではあるが、基幹交通は路線バス、支線交通については様々な手法を検討したいと考えている。

委 員

この計画については、支線交通の住民など、住んでいる方に対しても説明を 行うなど周知は必要だと考える。

委員

バス運転手が高齢化しているので、今後路線をどう実施していくのか等を考える必要がある。基幹交通については協力していきたいが、赤字にならないのか、町の協力をもらえるのかを含めて考えていく。

委員

最終電車で上ノ太子駅に到着する分について1台でも上ノ太子から喜志に向けて走っていただければと思う。それ以外については、公共交通機関を設置するという見方から、町に運行してもらうという考え方もあると思う。

委 員

バスを使う人・使わない人がどうしているのか、いろんな人に意見を聞けば よいだろう。

福祉センターの利用者は、無料で移動でき有意義な時間を過ごすので行っている。 高齢者はお金がないので、できるだけ安くしてほしい。

委 員

できるだけ早く、自分たちの足に代わる公共交通を考えてほしい。

委 員

それぞれの立場で意見があると思うので、具体的にするには役所・観光・外 出等目的に沿った交通として考える方がいいのではと思う。

副会長

予約型乗合ワゴン、福祉センターバスだけでも年間1千万円のコストがかかっている。その辺を見ても交通の再編はしていかないといけない。

目的別にバスを作ると、利便性はいいがコストがかかる。できるだけ一筆書きでルートを考えていくのが大切である。また、ここが時間がかかるところであり、慎重に進める必要があるので、事務局も地域公共交通網形成計画の作成には時間に余裕を見ていると思う。

今後、人口減少・高齢化が進み、公共交通のニーズは高まっていくが、ニーズが高まった時点でお金が無くなったから路線がなくなっていたり、運行時

間がなかったりすることが問題である。

事業評価は大切である。実証運行をする際には、乗客数のチェックや課題の 原因究明はしなければならないし、大事である。

役割分担の中で、住民の方々がバスにどれだけ愛着を持てるか、そして良く しようとするときは不便を強いるところも出てくるが、自動車に乗っている 人にどれだけ公共交通に乗ってもらえるかというところになる。

今後、網計画や再編実施計画では路線を考えていく中で、運賃、ダイヤが入ってくる。この辺は、来年度以降検討していく中で、今後バスとの調整が必要となる。

観光が出てくるのは特徴的である。どういうルートを作っていくのかというところだが、イベントのように需要が固まっていればある程度考えようはあるが、普段多いと考えられる、散策型の需要はつかみにくいので、あまり意識しすぎると難しいと思うため、そこは分けて考えるとよいと思う。

会 長 実証実験はどのくらいの期間行うのか?

副会長 実証実験の期間は特に決まっておらず、数か月で終わるところもあれば、何 年も実施しているところもある。

実証実験は例えば、1年走らせてる中でも期間中に料金を変更することができるのがいいところ。その中で適正料金を考えていけばよいと思うが、金額面でいうと、無料というのが必ずしもいいということではなく、受益者負担の観点から、有料についても考えていく必要があると思う。

会 長 今後の基本計画についての予定はどうなるのか。

事務局 本日お示しした案については、概ね了解を頂いたということで、2月から1 か月パブリックコメントを実施する。

その結果も含めて3月中旬には最終案をお示しさせていただきたい。

委員 パブコメについて、閲覧だけではなく、配布をしていただきたい

事務局 そのようにする予定となる。

委員 議会との関係はどうなっているのか。

事務局

ここで議論したものを説明し、パブリックコメントの後結果や成果品につい ても、説明する予定としている

3. その他

事務局

来年度に法定協議会を設置する予定としているが、これから手続きを取っていく予定としているので、委員の皆様方にはご協力を頂きたい。

会 長

法定協のメンバーは?

検討委員会のメンバープラス事業者の労働組合と住民公募を加える予定

委 員

議会からの代表は入る予定はないのか

事務局

議会の方とは協議の上で考える。

副会長

法定協になれば、この検討委員会は解散となるのか。

事務局

解散になるが、法定協議会プラス分科会を設ける予定としている。

副会長

この会議を残し、プラス法定協議会という形にはしないのか。

会 長

他の自治体ではどうなのか。

委 員

法定協議会の形態は市町村によって違っている。

事務局

他市町村の法定協議会の形態を調べたうえで、再度検討する。

会 長

以上で会議を終了する。